

さぬき市教育事務点検評価委員会（第2回） 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年8月19日（月） 10:00～10:57
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 [委員] 宮本 強 伊座並大一 鈴木珠美
 [事務局] 安藤教育長 六車教育部長
 東教育総務課長 谷学校教育課長
 中野生涯学習課長 津田学校再編対策室長
 富田教育総務課係長
 [傍 聴] なし
- 4 議 題 教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等について
 その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、さぬき市教育事務点検評価委員会（第2回）を開会します。開会に当たり、教育長から御挨拶を申し上げます。
(教育長)	(教育長あいさつ)
(事務局)	まず、配布している正誤表について、説明します。 (前回以降記述を修正した箇所について、資料に基づき説明した。)
(事務局)	では、教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等について、委員それぞれから、既に書面での提出がありましたが、補足説明も含めて改めて意見をお願いします。
(委員)	(別添意見書のとおり)
(事務局)	ただ今の意見に対して、現時点で回答できる教育委員会としての方針や考え等を申し上げます。
(事務局)	言語活動の充実については、学校への指導訪問での重点指導項目に挙げ、話し合い活動の充実や板書の工夫等について指導しています。平成25年度では、石田小が思考力等の育成モデル校の県指定を受け、市内の言語活動充実の核としての研究を進めています。 複式解消教員の配置の継続については、今後も配置できるよう努めます。 土曜授業については、教員の勤務の問題や正規の教育課程に組み込むことができないなどの問題点もあり、現時点では、授業時間の確保という点に対しては長期休業期間の短縮等に重きを置いて検討する考えです。 全国学力・学習状況調査については、さぬき市教育基本方針にもあるとおり、中位・下位の児童・生徒をいかに引き上げるかを課題としており、家庭学習の手引きを各学校で作成したり、自主学習のノートコンテストを実施し、優れた学習方法を広く

<p>(事務局)</p>	<p>伝えたりすることで、児童生徒の意欲向上を図ります。また、平成25年度から全ての小学校にeライブラリーを導入します。</p> <p>学校評価については、各学校において、次年度の学校経営に反映されるよう評価時期を工夫したり、一括評価ではなく行事等が終わるごとに気が付いたことを記録したりしています。今後も、評価して終わりではなく、次につながる取組を進めます。</p> <p>教員の子どもと向き合う時間の確保については、県教委の重点目標の一つにもなっているため、一層、会議の精選や業務のICT化を進め、子どもと触れ合う時間の確保に努めます。</p> <p>統合校に係るソフト面での取組については、市独自の研究指定を行い、さぬき南中に対し、平成25年度と26年度の2年間について、新設校における教育研究推進指定をしています。また、平成26年度統合予定のさぬき北小についても同様の指定を考えています。</p> <p>ふるさと教育推進校については、指定校から提出のあった報告書を他の学校にも紹介できるようなパンフレット化や、紙面報告にとどまらず校長研修会等で広く成果を発表し合う機会を検討します。</p> <p>人権出前講座については、企業だけでなく各種団体や自治会にも積極的にPRし、できるだけ参加者が増えるよう努めます。</p> <p>理解を超える事象への対応については、教員の対応力の向上を図るとともに、カウンセラーなどの専門職との連携を一層図ります。学校内での情報共有を深め、組織的な対応をとるものとします。</p> <p>地域と連携した避難訓練については、既に地域の防災訓練と学校の防災訓練を一緒に開催する地区や、見守り隊と協同した避難訓練を行う取組もあり、今後もこれらの取組が拡充されるよう努めます。</p> <p>文化財資料等の有効活用については、広く市民に公開することを目指して、現在2か年で、旧町ごとに分散している文化財や出土品の調査を行っています。調査完了後は、常設展示に向けた取組を始めたいと考えています。なお、展示場所については、学校再編により閉校となった校舎施設を活用することを想定しています。資料のデータ化については、予算の都合もあり、複数年の事業として取り組んでいるところであります。</p> <p>公民館については、新設となれば多額の費用を要するし、一部には避難所に指定されているものもあることから、教育委員会だけでなく市全体の課題として検討する必要があると考えます。したがって、当面の施設管理については、空調設備の取り換えなど老朽化による設備の随時修繕とならざるを得ないものと考えています。</p> <p>文化財保護については、若者が文化財に対する興味を抱くような公開や現地での見学会を積極的に計画していこうと考えています。若者が文化財の保存・保護の活動に参加するよう、若者と文化財との触れ合いの機会を設けるよう努めます。</p> <p>文化祭については、教育委員会としてもそろそろ1つにまとまって考えるところであり、文化協会の中にも同様の声も相当数あることから、広く市民が集い、催し物や展示が実施できるよう、文化協会と協議を進め、実現に向けた検討を行っていく考えです。</p>
--------------	---

(事務局)	<p>学校再編計画に基づく統合に伴い閉校した学校の跡地利用については、本年3月に市長部局の政策課が跡地利用に関する基本方針を定めています。まずは当該地域における地域としての利活用の要望を照会し、次に他の行政目的での利用、さらにその後一般市民等からのアイデア募集という手順です。教育委員会としては、閉校までの期間に学校再編対策室が地元自治会を対象に利用意向調査を行うこととなっています。</p>
(事務局)	<p>大きな課題として捉えているものの一つに学校再編計画があります。幼稚園・小学校・中学校の再編に際しては、今後の児童数の推移が基になるわけですが、個別具体の検討となると難しい判断に迫られるものとする次第です。また、児童・生徒が学ぶ物的環境について、多額の費用を要することになるので、どのような環境を整えていくべきか、適切に判断していきたいと考えています。</p> <p>もう一つの課題として、学力向上があります。現在、比較的一定程度の成績ではありますが、かつてのような県平均や全国平均を上回る状況にはなく、一層の取組が必要との認識を持っています。</p> <p>さぬき市の幼稚園、小・中学校で育った子どもたちは純粋で、素直であると言われる、そのような心身共に健康な成長を促す教育を行っているのがさぬき市であると認められることを目指しています。</p> <p>また、文化においてもスポーツにおいても、人が集い、人がそこで何かを行い、又は活躍するといったことの有様は、この10年で大きく変化するものと見ています。その10年後を意識した対応について、生涯学習課所管の各種審議会や運営委員会とともに考えていきます。</p>
(委員)	<p>22ページ末尾の文言について、補足説明を求めます。</p>
(事務局)	<p>若干の言葉足らずな部分があり、『文化財保護の支援について、小中学向けの歴史学習の支援資料を作成する。』と訂正します。</p>
(事務局)	<p>ほかに意見等はございませんか。 (意見・質疑等なし)</p>
(事務局)	<p>御意見等がないようですので、教育部長から閉会の御挨拶を申し上げます。</p>
(部長)	<p>(部長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>以上をもって本日の会議を閉会します。今後の予定は、8月の教育委員会定例会に上程し、議決後は、9月に市議会議長あてに報告書を提出します。</p>

1. 「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

新学習指導要領に即した学力を育成するための授業を実践したこと、行事の調整・教育課程の見直し等により3学期制へスムーズに移行したこと、学校再編計画が順調に推進されていること、耐震化・空調設備の設置などハード面での学習環境の整備が図られたことなどは評価できる。また、特別支援学級支援事業や就学援助事業なども充実しており評価できる。

一方、児童・生徒の表現力や、コミュニケーション力、思考力を育成するための言語活動は、一層の創意工夫の上、推進していく必要がある。また、小規模校の複式解消教員の配置については、今後とも継続していくことが必要である。

2. 「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

津田古墳群が学術的価値を高め国指定史跡と認定されるに至った調査研究は、評価できる。また、文化財保護団体や文化活動団体を支援し、合併10周年記念事業を実施するなど文化の振興を図ったことは評価できる。一方、文化財資料の有効活用のため資料のデータ化や資料の常設展示館を整備する必要がある。

また、地域の文化教育の拠点として公民館が有効に活用されていることは評価できるが、志度地区においては公民館が独立館として整備されておらず、しかも設備が古いので、改善を検討する必要がある。

3. 「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

学校においては、教員の研修や各種の研究大会への参加を実施していること、児童・生徒が人権啓発作品を作成するなど充実した取組を行っていることは評価できる。また、社会教育においては、「人権まなび講座」などの人権教育が継続的・計画的に推進されていることは評価できる。昨今、様々な人権課題が生まれているので、今後とも一層の推進が望まれる。

4. 「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

園・学校においては「危機管理マニュアル」に則り、避難訓練、研修等を実施するとともに、地域や家庭と連携して危機管理に取り組んでいることは評価できる。また、児童生徒や保護者、教員の相談体制も整っていることは評価できる。一方、「理解をこえる」事象の生起も考えられるので、教師の対処力を高めるための研修、専門職との連携を一層充実する必要がある。また、学校のセキュリティと開かれた学校との調和に配慮する必要がある。

5. 「教育委員会の活動状況」について

園・学校の訪問と行事へ参加、地域の行事や各種の研修会にきめ細かく出席したことは評価できる。こうした普段の取組によって、教育委員会への期待や市民のニーズを把握し、信頼に応えることが今後必要である。特に、近年の社会状況を鑑み、子どもの安心安全に対しては最優先の課題として取り組む必要がある。

1. 「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

新3学期制を実施しているが、授業時数を確保しながら、学力の向上等も図られていることは評価できる。今後は、土曜授業等も前向きに検討すると共に、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、学校・家庭学習に生かすよう指導を継続してほしい。

幼・小・中特別支援教育支援員の配置により、支援を必要とする幼児・児童・生徒の幼稚園・学校生活への適応につながっていることは評価できる。今後も特別支援教育のための職員研修をはじめ、人材・施設整備等の充実に努めてもらいたい。

学校再編計画に基づいた統廃合を進めていく中で、廃校による跡地利用については、具体例を示すとともに、地域住民の意見・要望も参考にしながら、早急かつ積極的に進めてもらいたい。

2. 「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土愛を育むために役立っている「ふるさと教育推進校」の指定や社会科副読本の配布を、今後も継続するとともに、ふるさと教育実践報告公開の場があればよいと思う。予算をかけて作成した社会科副読本をしっかりと活用するために、年間計画の中に位置付けておく必要がある。

文化財保護や芸術文化活動も地道に取り組み、津田古墳群が国指定史跡申請となり、各地区の文化祭も市民に定着している。しかし、大きな課題として後継者育成があり、特に若年層を育成していく必要がある。また、文化祭もマンネリ化しているため、市民が多く集まる催し物や展示内容等の工夫・見直しが必要なのではないだろうか。

3. 「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

学校教育においての人権・同和教育は、学習並びに研究・研修等ができていく。児童・生徒をはじめ教職員は、身に付けた人権尊重の意識を家庭・地域社会に広げ、実践してくれることを望む。

人権・同和教育の研修会や研究会へ一般市民がより多く参加できる手立ての工夫が必要である。また、人権出前講座と人権まなび講座も今以上に広報やPRを工夫して、一人でも多く参加者が増えるように努めてもらいたい。

4. 「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

緊急地震速報機の設置や危機管理マニュアルの作成もきちんとできている。教育現場での避難訓練も計画的に実施されているが、地域と連携した訓練をすることも大切である。

スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置により、児童・生徒・保護者等の支援や問題解決に努めていることは評価できる。今後も現体制の維持・発展に努めてもらいたい。

「道徳の日」の実施や「心のノート」の活用も形骸化しないように気を付け、計画的な活用を図ってほしい。また、そのことにより身に付けた実践力が家庭・地域でも発揮できるように、いろいろな機会を通して指導に努められたい。

5. 「教育委員会の活動状況」について

年間を通じて各種行事・研究会等への出席・参加をはじめ、毎月の定例会のための審議案件は多岐にわたり、そのための書類作成だけでも大変であろう。しかし、これらのことが教育分野だけでなく、ひいては市民生活にも役立っている。今後とも教育委員会としての責任と誇りを持って、職務に専念していただきたい。

1. 「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

幼稚園、小・中学校で実施している自己評価や学校関係者による評価については、今後の学校経営に生かしていくような取組が大切であることから、課題事項への対処の具体的な改善策を望みたい。

新3学期制の実施により、幼稚園、小・中学校において、学力の向上が図られたようであるが、更なる行事の見直し等で子どもたちと向き合う時間の確保に努めていただきたい。

学校再編計画に基づき、順次統廃合が実施されているが、ハード面のみならず新設校にふさわしい特色ある教育活動を実践していくことも大切である。

地域ボランティアの協力を得ながら、子どもたちが様々な経験や交流活動ができており、地域に根ざした学校づくりが広がっていることは評価できる。

2. 「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土を知るための学習や貴重な文化財に関する普及等については、継続的に実施することにより、市民の郷土愛の高まりにつながるので継続性が必要である。

各文化団体が自主的に活動を実施しており、特に市民文化祭は身近なものとして定着しているが、若年層がより多く参画できる工夫が必要である。

3. 「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権、同和問題に対する正しい理解と知識を身につけるための学習機会が幅広く行われており、人権意識を高めることができている。

子どもたちが「生きる力」を身につけるための学習や指導方法について、指導者の積極的な取組が望まれる。

4. 「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

東日本大震災では、誰もが地震や津波による災害の恐ろしさを痛感しているところである。本市でも災害はいつ起きても不思議ではないことから、「危機管理マニュアル」に基づいた避難訓練等の実施で、子どもたちが避難行動をスムーズにできるよう努めていただきたい。

現在、配置しているスクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーについて、現体制を維持し、早期発見・早期対応に努めていただきたい。

生活習慣病が増加している中、小児生活習慣病予防検診の実施により早期発見やその予防が図られ、将来的に子どもたちがより良い生活習慣を身につけられることは評価できる。

5. 「教育委員会の活動状況」について

教育施策は、子どもから高齢者まで各世代に応じた多岐にわたるものであることから、今後も、各事業への取組に対し危機感をもって遂行していただきたい。